

令和2年第2回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第2回臨時会
2	開会	令和2年2月18日
3	閉会	令和2年2月18日
4	会期	1日（うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席10名 欠席0名
6	議案件数	1件（うち議員提出 0件）
7	議決の状況	(1)原案可決 1件
8	その他	傍聴者 0名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

令和2年 第2回南幌町議会臨時会 会議録

令和2年2月18日(火)
午後 1時00分 開 会

1. 出席議員

1番	内 田 恵 子	2番	佐 藤 妙 子
3番	熊 木 恵 子	4番	西 股 裕 司
5番	志賀浦 学	6番	本 間 秀 正
7番	石 川 康 弘	8番	菅 原 文 子
9番	川 幡 宗 宏	11番	側 瀬 敏 彦

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

9番	川 幡 宗 宏	1番	内 田 恵 子
----	---------	----	---------

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長	山 内 貢	事務局主査	光 永 晋
------	-------	-------	-------

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	三 好 富士夫	教 育 長	小笠原 正 和
-----	---------	-------	---------

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

副 町 長	大 崎 貞 二	総務課長	小 林 史 典
まちづくり課長	藤 木 雅 彦	住民課長	笠 原 大 介
税務課長兼出納室長	松 田 秀 則	保健福祉課長	佐 藤 由美子
産業振興課長	黒 島 滋 規	都市整備課長	尾 暮 靖 志
病院事務長	原 田 光 一		

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長	浅 野 茂
--------	-------

8. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長)	小 林 史 典
-----------	---------

9. 公平委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

公平委員会事務員(総務課長)	小 林 史 典
----------------	---------

10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員

農業委員会事務局長 砂 田 隆 樹

1 1 . 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

議長

よろしくお願ひいたします。

本日をもって召集されました令和2年第2回南幌町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は10名でございます。直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

●日程1 会議録署名議員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則第125条の規定により議長において指名いたします。

9番 川幡 宗宏議員、1番 内田 恵子議員。以上御兩名を指名いたします。

●日程2 会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は2月18日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本臨時会は2月18日、本日1日限りと決定をいたしました。

去る1月21日御逝去されました、故 木村 修治議員の追悼演説を行います。

7番 石川 康弘議員。

石川議員

ここに私は、議員各位の同意をいただき、議会を代表して、去る1月21日に逝去されました故 木村 修治議員の御霊に対し、謹んで追悼の言葉を述べたいと存じます。今、第2回臨時会開会に当たり、10番議席に在りし日の木村議員の姿はなく、再びお会いできないことは、議員一同惜別の情を禁じ得ないところであります。木村議員は、昨年の町議会議員選挙で初当選され、多くの支持者の期待を胸に6月の初議会に挑まれたのでありましたが、その頃から症状が現れ出し、定例会が終了した翌日に緊急入院となりました。そして7月には膀胱がんと告知され、本格的な闘病生活となったのでした。木村議員は、昭和30年南幌町にお生まれになり、地元の学校で学んだ後、江別高校へと進まれ、医師になることを目指して勉学に励んでいたのですが、経済的な理由で断念せざるを得なくなり、海上自衛隊に入隊したのでした。自衛隊に所属中には関東学院大学夜間部に通い、中学・高校の社会科教員の資格を取得。会社に就職してからも勤めながら、北海学園大学法学部で法律を勉強し、社会福祉士、介護福祉士、宅地建物取引士などのあらゆる資格取得に挑戦し、これまでに50以上の資格を取得されてこられました。後に会社を退職してからは、個人株式投資家として現在に至っておられましたが、その傍ら福祉事務所調査員や民生委員、せわずき・せわやき隊、日赤奉仕団に加入するなど積極的にボランティア活動に励んでいました。また、社会福祉協議会への寄

附はもちろん、老人施設や障がい者施設への慰問、昨年からはライオンズクラブに入会するなど、地域福祉の向上で多大なる貢献をされてきたのであります。

あなたは「人にやさしく、安全で、ごみのないまち」をスローガンに、議会議員選挙に立候補されたのでありますが、メガホンスピーカーで演説する選挙戦を行い、見事第4位で当選されたのでした。議会では総務常任委員会、広報特別委員会に所属、一部事務組合では南空知消防組合議会と南空知公衆衛生組合議会に所属していました。あなたは、議会本会議や委員会にも精力的に出席され、積極的かつ建設的な意見を述べられていた姿が今でも鮮明に思い出されます。あなたが言われていたごみのないまちについて、議会においてその実現に向け現在進めているところであり、また、昨年一緒に秩父別や旭川へ視察に行った時、あなたが語っていたように、子どもたちが集い賑わいのある町を目指し、誘客交流拠点施設整備に向け前進しつつあります。これからますます発展させていかなければならない南幌町のために、一緒に議員活動をスタートしたばかりだったのに、何という運命のいたずらか。就任してわずか8カ月あまりでこのような形でお別れすることは、惜別の情につきがたく痛恨の極みであり、また今後の御活躍を期待しておりました議会としても大きな損失であります。しかしながら、あなたが抱いていた政治的信条を私たちが受け継ぐことをお誓い申し上げるものであります。今、天上界より、あなたのふるさと南幌町の躍動する未来に思いを馳せておられることでありましょう。ここに、あなたの在りし日の面影を偲び心から御霊に御冥福を申し上げますとともに、御遺族、並びに南幌町の前途に限りない御加護を賜りますようお願い申し上げます、お別れの言葉といたします。

令和2年2月18日

南幌町議会議員、石川 康弘。以上です。

議 長

以上で故 木村 修治議員に対する追悼演説を終わります。

ここで故 木村 修治議員の御冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思います。

(黙祷する)

議 長

以上で、黙祷を終わります。

●日程3 諸般報告をいたします。

・1番目 議会広報特別委員会の委員の選任報告をいたします。

議会広報特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、議会広報特別委員会委員に熊木 恵子議員を指名いたしますので、御報告いたします。

・2番目会務報告は、お手元に配布したとおりでございます。これを持ちまして報告済みといたします。

・3番目例月出納検査結果報告は、監査委員より令和元年12月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容につきましては、お手元に配布したとおりでございます。

これを持ちまして報告済みといたします。

・4番目 町長一般行政報告をいたします。町長。

町 長

本議会臨時会にあたり、1件の行政報告を行います。

町立病院の診療体制の見直しについて、御報告します。厚生労働省は、病床の削減などを目指す「地域医療構想」を強く進めるため、昨年9月に、診療実績が乏しく再編・統合の議論が必要な医療機関として、道内では、本町の町立病院を含め54病院を公表しました。

町立病院は、町民が安心して受診できる「身近なかかりつけ医」として、診療体制の充実と経営の安定化に努めていますが、依然として、厳しい状況が続いています。これら直面する課題について、昨年より、医師をはじめ病院職員で構成する「町立病院診療体制検討委員会」において、診療体制のあり方、並びに収益性について協議を行ってまいりました。現在、自治体病院の多くは、医師不足や経営の不採算などから今後の在り方を問われており、本町としては、次のとおり町立病院の再編を行ってまいります。病床数につきましては、国が示す、新公立病院改革ガイドライン、並びに現状の病床稼働率を踏まえ、本年8月より80床から60床に削減します。病床削減に合わせ、現在の療養病床を廃止し、急性期から回復期へ機能転換を図り、全て一般病棟化することで、診療体制の効率化と収益性の確保を見込んでまいります。なお、一般病棟への転換に伴い、総合内科医師1名を増員し、訪問診療や当直、救急患者受け入れなど診療体制の充実を図ってまいります。また、電子カルテの導入やリハビリ体制の強化を行い、令和2年度中を目標に、更に収益性の高い地域包括ケア病棟を導入し、機能回復訓練や在宅復帰支援、他院との医療連携による患者確保を図り、経営の早期安定化に努めるとともに、町民の皆様が安心して医療を受けながら地域で暮らし続けられるよう、地域医療の役割を果たしてまいります。最後に、現在、江別市立病院から派遣されている山内医師につきましては、江別市立病院を退職され、4月より本町の職員として採用し、引き続き病院長として勤務していただくことになりました。以上、一般行政報告といたします。

議 長

以上で、町長一般行政報告につきまして、報告済みといたします。●

日程4 南空知公衆衛生組合議会議員の補欠選挙についてお諮りいたします。

南空知公衆衛生組合議会議員の補欠選挙の方法は、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦によることに決定をいたしました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定をいたしました。

南空知公衆衛生組合議会議員には私、側瀬 敏彦を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名をいたしましたとおり、南空知公

衆衛生組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって、南空知公衆衛生組合議会議員には私、側瀬 敏彦が当選をいたしました。

●日程5 南空知消防組合議会議員の補欠選挙についてお諮りをいたします。南空知消防組合議会議員の補欠選挙の方法は、地方自治法第118条の第2項の規定により指名推薦にいたしたいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦によることに決定をいたしました。指名の方法については議長において指名することに御異議ありませんか。(なしの声)

御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定をいたしました。南空知消防組合議会議員には、私、側瀬 敏彦を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名をいたしたとおり南空知消防組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって南空知消防組合議会議員には私、側瀬 敏彦が当選いたしました。

●日程6 議案第2号 財産の処分についてを議題といたします。理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長

ただいま上程をいただきました議案第2号 財産の処分につきましては、南幌工業団地工業用地の一部を分譲するため、本案を提案するものです。詳細につきましては、まちづくり課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長
まちづくり課長

内容の説明を求めます。まちづくり課長。

議案第2号 財産の処分について、御説明申し上げます。次ページをごらんください。

1 処分の目的、南幌工業団地工業用地分譲。2 処分する財産、別途配布しております南幌工業団地地区画図をごらんいただきたいと思えます。赤い太枠の部分が分譲予定地で、所在地は空知郡南幌町759番地60、地目は宅地、面積は6,611.63平方メートルでございます。3 処分の方法、随意契約によるものとし、本件につきましては、今月6日に仮契約を行い、本議案議決後の2月25日、本契約の運びとなっております。4 処分の予定価格は2,770万円。5 契約の相手方は、貴金属・レアメタルのリサイクル業を行っております、兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町21番地、アサヒプリテック株式会社、代表取締役は中西 広幸氏でございます。事業の予定は、事業拡大に伴う新たな拠点として、貴金属・レアメタルのリサイクル業を行うこととなっております。以上で、議案第2号の説明を終わります。

議 長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

御質疑ありませんので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第2号 財産の処分については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後1時18分)